

加茂市デジタル田園都市構想総合戦略

令和7年3月

加茂市デジタル田園都市構想総合戦略

目次

序論	これまでの地方創生	1
第1期の検証	1	
第2期の検証	1	
本論	加茂市デジタル田園都市構想総合戦略	3
1	策定方針	3
2	位置づけ	3
3	対象期間	3
4	政策の目標と基本的方向	4
1.	加茂市デジタル田園都市構想総合戦略における目指すべき将来	4
2.	基本目標と横断的目標	4
安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる	5	
ひとが集う、誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	6	
東京圏とのつながりを築き、加茂市への新しい人の流れをつくる	8	
稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	9	
新しい時代の流れを力にする	10	
5	PDCAサイクルの確立	11

序論 これまでの地方創生

第1期の検証

第1期「総合戦略」にかかげる数値目標、重要業績評価指数（以下「KPI」という。）については、有識者会議である「加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において計画期間の中間点における進捗状況を検証した。一部の KPI が目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせるとして、「地方創生に相当程度効果があった」として事務局で評価し、有識者会議において評価は妥当であるとされた。

個々の成果目標について、「安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」では、幼稚園・保育園の3歳未満児の利用者が増加して目標を達成した。「ふるさとに対する誇りを高める施策」では、加茂山公園の入込客数で目標を達成し、桐たんす・建具などの木工業の販路開拓事業では商談件数の増加が見られ、粟ヶ岳の入込客数についても目標に近い成果があった。また、小京都加茂に対する愛着と誇りをかん養することを目的とした中学校の「美術・芸術部」と「茶道部」で部員数に増加傾向が見られた。

一方で、人口減少には歯止めがかからず、出生数は目標に届かず合計特殊出生率も悪化している。社会動態についても、20代の転出の増加が続いている。

第2期の検証

第2期「総合戦略」では、四つの基本目標と一つの横断的目標をかかげて取り組んだ。

「若い世代が結婚し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」では、出生数年間120人、合計特殊出生率の維持を目標とした。子ども医療費助成や妊娠から出産までの助成などを行ってきたが、出生数は引き続き減少傾向にある。「ひとが集う、誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」では、交流人口年間60万人を目標とした。新型コロナウイルスなどの影響もあり目標を大きく割り込んでいる。誰もが安心して暮らせる取組としては、在宅医療と介護が一体的にできる環境を整備したり、加茂市自立支援協議会を設置したりした。「東京圏とのつながりを築き、加茂市への新しい人の流れをつくる」では、転入者（25～44歳）年間200人、移住者（移住支援を活用した人）年間5人を目指した。転入者の増加は見られないが、移住支援の取組の効果は少しずつ出ている。「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」では、ふるさと納税による地場産品への経済効果年3,000万円、加茂市の事業所数1,200事業所を目指して取り組んだ。ふるさと納税による経済効果は目標を

大きく上回り、事業所数 1,200 を維持するなど「稼ぐ地域づくり」には効果があった。

「新しい時代の流れを力にする」では、ICT などの未来技術を活用して、防災・行政の情報発信、有害鳥獣対策、保育園・学校の業務効率化、除雪情報発信などに取り組んだ。SDGs の理念に沿った新たな取組として、下水処理場の設備の環境性能向上、ごみの減量やペットボトルのリサイクルに取り組んだ。

第 2 期総合戦略を策定してさまざまな事業を行ってきたが加茂市の人口減少に歯止めがかからず、国立社会保障・人口問題研究所が公表する人口推計よりも早いペースで減少が進んでいる。自然動態については、出生数が近年 100 人を割り込んでいる。社会動態についても、20 代の転出の増加が続いている。人口減少が進むペースを遅らせるとともに、人口減少に対応できる地域づくりが課題となる。

本論 加茂市デジタル田園都市構想総合戦略

1 策定方針

これまで加茂市では人口減少に対応しつつ、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指すため、国や県の総合戦略を勘案しながら地方版総合戦略を策定し、さまざまな事業に取り組んできた。

国では「全国どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、令和4年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化していくこととしている。

加茂市の第2期総合戦略の計画期間が終了することから、国のデジタル田園都市国家構想を勘案して「加茂市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定し、国と連携・協力しながらデジタル技術を活用して地域の課題解決や魅力向上の取組を推進する。

2 位置づけ

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国が定める「デジタル田園都市国家構想総合戦略」と新潟県が定める「総合戦略」¹を勘案し、「加茂市人口ビジョン」（令和2年3月改訂）による分析を踏まえ、加茂市の今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものである。

3 対象期間

本戦略の対象期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とする。

¹ 新潟県は平成31年4月に策定した「総合計画」を「総合戦略」と位置付けています。

4 政策の目標と基本的方向

(1) 加茂市デジタル田園都市構想総合戦略における目指すべき将来

将来にわたって「活力ある地域社会」を実現するため

- 安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる。
- ひとが集う、誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。
- 東京圏とのつながりを築き、加茂市への新しい人の流れをつくる。
- 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする。

(2) 基本目標と横断的目標

「どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するため、4つの基本目標と横断的な目標の下に取り組むこととする。

《基本目標 1》

安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる

数値目標 : 毎年の出生数 年間 90 人 5年間で 450 人
: 合計特殊出生率を 維持する 令和 11 (2029) 年 1.20

《基本的方向》

- 妊娠から出産・子育てまで、切れ目ない相談支援を実施するとともに、様々な費用助成等による経済的負担の軽減を行い、安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりを行う。
- 子育てをしながら働き続けられるよう、安心して子どもをあずけることができる保育環境の充実を推進する。

主な施策と具体的な事業	2029 年 KPI (成果目標)
子ども医療費助成を行う。 [具体的な事業] (子ども医療費助成事業費)	・ 出生数 年間 90 人
妊娠から出産まで助成を行い支援する。 [具体的な事業] (不妊治療費助成事業費) (妊産婦医療費助成事業費)	・ 出生数 年間 90 人
幼稚園・保育園等の運営を補助する。 [具体的な事業] (私立保育園運営費等補助金) (私立幼稚園運営費補助金)	・ 出生数 年間 90 人 ・ 3歳未満児の(幼稚園・ 保育園)利用 待機児童なし
子育て支援・交流施設を建設する。 [具体的な事業] (子育て支援・交流施設整備)	・ 2027 年度に完成する

《基本目標 2》

ひとが集う、誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

数値目標：観光客入込数：年間 53 万人

《基本的方向》

- 医療・福祉を充実させ、高齢者や障がい者が分け隔てなく安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。
- 障がいや障がい者への理解を深める施策を実施するとともに、障がい福祉サービス事業者の積極的な誘致を行う。
- 豊かな自然、観光資源、文化、スポーツなど地域の特色ある資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図る。
- 歩きたくなるまちづくりやスポーツ・健康づくり事業によって、健康増進や病気・介護予防に取り組み、健康寿命延伸と医療費削減を図る。
- 子ども、大人、高齢者、障がい者が継続してスポーツを行うことができる環境を整備し、スポーツ参画人口の拡大と、実施率の向上を図る。
- 地域社会に密着した消防団や自主防災組織の充実・強化を行って、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。
- コンパクト・プラス・ネットワークや地域交通の維持・確保を進めるとともに、既存の公共施設を最大限活用するなど、ストックマネジメントに取り組むことで、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図る。

主な施策と具体的な事業	2029 年 KPI (成果目標)
障害者差別解消法に関連する加茂市条例「障がいのある人もない人も支えあいともに生きる加茂づくり条例」(令和 6 年 12 月 17 日施行) に基づく各施策の実施	・ 自立支援協議会と連携して、条例の周知及び条例に基づく施策を実施する
高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続け、介護が必要な状態になっても利用しやすい介護サービスを充実させる。 [具体的な事業] (介護予防や重度化防止に資する事業の推進)	・ 要介護認定中重度(要介護 3 以上) 認定率 (7.0%) の改善

<p>(積極的な民間事業者の誘致と既存事業所の更なる人員確保)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ニーズに合った介護事業所の誘致 ・ 基準に合った介護人材の確保
<p>障がい児・者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるまちづくりを推進する。 [具体的な事業] (障がい当事者団体や障がい福祉サービス事業者等の関係機関による連携体制整備及び支援体制の構築)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援協議会の開催 年 2 回
<p>粟ヶ岳・加茂山周辺の遊歩道、登山道を整備する。 [具体的な事業] (観光施設管理事業費)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 粟ヶ岳県民休養地 入込客数 年間 1.5 万人 ・ 加茂山公園 入込客数 年間 28 万人
<p>積極的に健康づくりに取り組む人を応援する。 [具体的な事業] (かも健康ポイント事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ かも健康ポイント事業の参加者数 年 200 人
<p>自主防災組織の充実・強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の区の 50%で自主防災組織の機能を強化する。

《基本目標3》

東京圏とのつながりを築き、加茂市への新しい人の流れをつくる

数値目標：転入者数（25～44歳） 年間200人

：移住者数 年間5人（移住支援を活用した人）

《基本的方向》

- 東京圏などから移住しやすいように、住まいやしごとに関する情報発信に取り組む。
- ふるさとの伝統・文化に対する理解を深めることで、地域に誇りを持つ人材を育成し、東京圏に進学や就職をしても、将来的にUターンを希望する人を増やす。
- 大学、短大、高校などと連携し、地域の担い手の育成、若者の定着を図る。
- 加茂市に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組む。
- 企業や個人による加茂市への寄附や投資によって地方創生の取組への積極的な関与を促し、加茂市への資金の流れの創出・拡大を図る。

主な施策と具体的な事業	2029年 KPI (成果目標)
移住・定住を促進する。 [具体的な事業] (移住・就業支援事業)	・ 支援事業等を活用して移住した人 5年間で25人 ・ 移住体験ツアー参加者 年間3組
地域おこし協力隊制度を活用して地域づくりに取り組み、隊員の定住・定着を図る。 [具体的な事業] (地域おこし協力隊事業)	・ 地域おこし協力隊の受入れ 5年間で3人
加茂市の生活基盤を支える仕事を受け継ぎ、発展させることを誇りに思う人材を育成する。 北越の小京都と呼ばれる加茂市の歴史と文化を継承・発展させる人材を育成する。 [具体的な事業] (総合的な学習の時間等)	・ 授業の実施

《基本目標4》

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

数値目標：ふるさと納税による地場産品への経済効果 年3億6千万円

：加茂市の事業所数 1,200 事業所

《基本的方向》

- 加茂市での起業・創業を支援する。
- 企業の誘致をはじめとした多様な産業の振興を図るとともに、地域への雇用促進を図る。
- ふるさと納税への参画を促すことで、市内事業者の販路開拓を支援する。
- 加茂市で農業をやりたいと思えるように担い手の育成や、加茂市でがんばる農家を支援する。

主な施策と具体的な事業	2029年 KPI (成果目標)
加茂市での創業を支援する。 [具体的な事業] (創業支援資金の実施)	・ 創業件数 年間 5 件
企業の誘致を行う。 [具体的な事業] (企業設置奨励事業費)	・ 企業誘致件数 5 年間で 3 件
桐たんす・建具を中心に木工業の販路開拓や地場産業の振興を図る。 [具体的な事業] (産地振興事業)	・ 製造品出荷額 年間 620 億円
地域への雇用促進を図る。 [具体的な事業] (雇用促進イベント等)	・ 雇用促進イベント等の 実施
ICT を活用した販路開拓を推進する。 [具体的な事業] (ふるさと加茂応援寄附金推進事業)	・ ふるさと納税返礼品事 業者数 120 件
農業に意欲的に取り組む人を支援する。 [具体的な事業] (農地集積・集約化推進事業)	・ 担い手への農地集積率 70%
ふるさと加茂応援寄附金事業を推進する。 [具体的な事業] (ふるさと加茂応援寄附金推進事業)	・ 寄附金額 年間 12 億円
企業版ふるさと加茂応援寄附金事業を推進する。 [具体的な事業] (企業版ふるさと加茂応援寄附金推進事業)	・ 寄附金額 年間 1 億円

【基本目標を達成するための横断的目標】

新しい時代の流れを力にする

数値目標 : ICT などの未来技術を活用して解決・改善した事例数

5 件（5 年間）

: SDGs の理念に沿った新たな取組 3 件（5 年間）

《基本的方向》

- デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現するため、デジタルインフラの整備、デジタル人材の育成・確保する。
- 「誰一人取り残されない」社会の実現を目指すため、デジタル化の恩恵をあらゆる人が享受できる環境を整備する。
- 地域における脱炭素に向けた取組を推進する。

主な施策と具体的な事業	2029 年 KPI (成果目標)
デジタル基盤整備 [具体的な事業] (図書館電子書籍の整備)	・ 2026 年度までに整備する
デジタル人材の育成・確保 [具体的な事業] (学校のデジタル支援員)	・ 各小中学校への月 1 回学校訪問 ・ チャットを用いた学校支援の実施
地域における脱炭素に向けた取組 [具体的な事業] (公共施設へのソーラーパネルの整備) (公共交通への EV バスの導入)	・ ソーラーパネル 3 施設 ・ EV バス 1 台

5 PDCA サイクルの確立

総合戦略については、基本目標及び重要業績評価指標（KPI）を設定しているため、PDCA の取組を通じて、その進捗度の検証、見直しを行っていくものとする。検証、見直しについては、指標に基づきおおむね2年に一回程度評価を実施し、社会経済情勢にあわせて随時見直しを行って成果重視型の行政運営を推進していく。

検証・見直しに際しては、その妥当性・客観性を担保するために、外部有識者で構成される加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を活用するものとする。